

安全なリフォームのための講座

騙されない, 高齢者にも適した, 安全な耐震リフォーム,

日時及び場所 平成22年2月12日(金)午後 市川市市民会館

主催 市川住宅リフォーム相談協議会

いちかわ
広報
ICHIKAWA PUBLIC INFORMATION

1月の市民相談				※法律相談予約は毎週金曜日午前8時45分から翌週分を直通電話で受け付けます。※祝日の相談は休みです。			
相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員	相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月～金曜日	9:00～17:00 (受付16:30まで)	民事問題に関する一般的な相談・市政案内	消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜日 (毎月第2・4土曜日は電話相談あり) 行徳支所 毎週火曜日 消費生活センター ☎334-0999	10:00～16:00	商品やサービスの苦情と処理のあっせん (消費生活相談員)
民事司法書士	市役所 19(火)	13:00～17:00 (受付16:30まで)	登記または供託に関する相談 <司法書士>	多重債務予約制	消費生活センター 7(木)、21(木) 消費生活センター ☎334-0999	13:00～16:00	多重債務に関する相談 (弁護士)
民事行政書士	市役所 5(火)、21(木)、26(火) 行徳支所 13(水)	13:00～17:00 (受付16:30まで)	遺言書、契約書、官公庁提出書類の作成など(行政書士)	心配ごと	八幡市民談話室 18(月) 社会福祉協議会 ☎320-4001 (18:00～19:45 弁護士相談あり)	10:00～15:00	日常生活での悩みや困ったことなど(民生委員児童委員)
行政	市役所 8(金)	13:00～15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)	人権擁護	市役所 10(水) 男女共同参画課 ☎322-6700	13:00～16:00 (受付は15:30まで)	家庭問題やしじめ、いやがらせなどの悩み(人権擁護委員、弁護士)
登記	市役所 6(水) 行徳支所 20(水)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士)	建築紛争	市役所 開発指導課原則月・火曜日(要問い合わせ) 開発指導課 ☎704-0276	9:00～17:00	中高層建築物の建築に伴って生ずる日照障害、電線障害、騒音、振動など
不動産取引	市役所 12(火)、25(月) 行徳支所 18(月)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引主任者)	建築行政	市役所 毎週月・水・金曜日 建築指導課 ☎334-1434	9:00～17:00	建築にかかわる民事的な相談(建築行政相談員)
法律予約制	市役所 7(木)、15(金)、21(木)、22(金)、27(水)、29(金) 行徳支所 8(金)、22(金)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚などのトラブル (弁護士)	住宅リフォーム予約優先	市役所 7(木)、21(木) 地域街づくり推進課 ☎334-1336	10:00～16:00	増改築、修繕など(市川住宅リフォーム相談協議会相談員)
司法書士法律予約制	市役所 6(水)、13(水)、20(水)、27(水)	17:00～20:00	借金の整理、貸金、借地借家、その他調停、和解等簡易裁判所での民事問題、成年後見(司法書士)	労働	市役所 毎週水曜日 雇用推進担当室 ☎370-5201	18:00～20:00	労働者が抱えるさまざまな問題など(社会保険労務士)
税金予約制	市役所 18(月) 行徳支所 25(月)	13:00～16:00	相続・贈与・売買など税の相談 <税理士>	年金	市役所 12(火)、26(火) 行徳支所 7(木)、21(木) 国民年金課 ☎334-1127	13:00～16:30 (受付16:00まで)	各種公的年金について(社会保険労務士会会員)
交通事故予約制	市役所 14(木)、28(木) 行徳支所 28(木)	10:00～15:00 1組40分間	示談や損害賠償の方法(県交通事故相談員)				

住宅リフォーム 予約優先	市役所 7(木)、21(木) 地域街づくり推進課 ☎334-1336	10:00～16:00	増改築、修繕など(市川住宅リフォーム相談協議会相談員)
-----------------	---------------------------------------	-------------	-----------------------------

赤線枠内は当協議会が担当しております



講座の詳しくは裏面をご覧ください

